

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	4071201356
法人名	有限会社 ナオン
事業所名	グループホームまふえー
所在地	福岡県福岡市西区大字西浦字川フケ1038番地1
自己評価作成日	平成26年10月5日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。

基本情報リンク先	http://www.kaigokensaku.jp/40/index.php
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	株式会社 アーバン・マトリックス 福祉評価センター		
所在地	福岡県北九州市戸畑区境川一丁目7番6号		
訪問調査日	平成26年10月22日	評価結果確定日	平成27年1月23日

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

①入所者の皆さんが一番楽しみにしているのが食事。新鮮な食材を仕入れ新鮮なうちに食べて頂くことに重きをおいています。特にこの地域は、漁業が盛んなことから魚介類は絶品です。毎週木曜日は、多国籍料理をメインにより食を楽しめるようにしています。また、外食の機会も多く季節を感じたり食べたい物を選んだりできるよう幅広い食の楽しみを作っています。②毎日の生活を柔軟に入所者の意向に沿った日常を送っています。③地域の方との交流を大事にし馴染みの関係作りにも努めています。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

地の利を活かした新鮮な魚介類や野菜等を用いて、更なる「食」の充実に向けて「フランス料理」のコースを入居者の方々に提供する「目標」を決め、日々、職員間で意見交換や実際に調理し試作品を写真や記録に収めている。また、災害対策では、消防署や消防団、町内会との連携を図り、火災や地震、津波等を想定した訓練を実施し、防火安全対策施設として福岡市より認定されている。常に新しい試みや課題にチャレンジし、地域密着型サービスとしての理念の具現化に向けて、本質的なサービス向上に取り組んでいる。専門職としての職員育成とともに、本来の意味での「普通の暮らし」を大切に考えながら、広い視野を保持し、地域の一員としての事業運営を行っている。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1～55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印	項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印
58	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:25,26,27)	65	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,21)
59	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:20,40)	66	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,22)
60	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:40)	67	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)
61	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:38,39)	68	職員は、生き活きと働けている (参考項目:11,12)
62	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:51)	69	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う
63	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごしている (参考項目:32,33)	70	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う
64	利用者は、その時々々の状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている (参考項目:30)		

自己評価および外部評価結果					
自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I. 理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	各入居者の生きていく力、希望、楽しみ等が地域や日常の中で十分に発揮でき、また、地域の一員として暮らしていけるよう支援している。	地域密着型サービスとしての意義を踏まえた理念を掲げ、様々な取り組みの中で、地域の一員としての活動や役割を担い、具現化に取り組んでいる。また、年次計画の中で接遇や職員育成、環境整備、地域との関わり等について具体的な目標を掲げている。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	近隣より魚や野菜の差し入れを頂いたり畑(作物)の維持・管理のアドバイスを受けている。また、行事等へのお誘いも頂いている。定期的に関覧板を持ち回している。	地域の中での役割を担い、地域の一員としての活動を行っている。地域より畑作りのアドバイスを受けたり、豊かな自然環境の恵みを差し入れて頂いたり、日常的なつながりがある。事業所としては、毎週の移動パン屋さんへの場所提供や、救命講習終了スタッフ常駐施設としてAEDを設置し、実際に使用された事例もある。運営推進会議のメンバー構成からも、地域拠点としての活動展開がうかがえる。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	介護相談窓口の設置。各土曜日の移動パン屋さんの販売スペースの提供、AEDの設置等を行っている。「救命講習終了スタッフ常駐施設」となっている。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	運営推進会議では、各方面の参加により活発な意見・提供を受け、サービス・質の向上に反映させている。他事業所間との参加も検討中。	運営推進会議には、入居者、地域住民、駐在所、保育園園長、漁協職員、水上消防団、地域包括支援センターの担当者等の出席を得て、定期開催されている。運営状況の報告はもとより、消防団より情報提供が行なわれる等、情報共有や意見交換を通じて、サービスの向上に活かしている。	
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる	運営・業務上の疑問があった場合、市役所及び厚生労働省に問い合わせを行っている。また、区役所の各課、担当者にも日々の相談を行っている。	介護保険課担当者や区役所保護課ケースワーカーとの連携を図り、情報を共有している。定期的に地域密着部会にも出席し、様々な相談をして、運営の参考にしている。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	身体拘束となるもの対象を理解(マニュアル含む)、周知させており、継続して身体拘束のないケアを実践していけるよう勉強会を行っている。	内外の研修計画に位置付け、マニュアルの作成や勉強会にて周知を図り、職員の理解を深めている。また、家族との共有認識を図りながら、身体拘束をしないケアに取り組んでいる。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	マニュアル及び虐待の事例を元に勉強会、外部研修を行っている。職員間においても意識合いながら業務を行っている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8	(6)	○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	権利擁護及び成年後見制度についての勉強会を行っており、いつでも関係書類を閲覧出来るようにしている。窓口としては、管理者・ケアマネが対応している(入居前の面接時、契約時、その他必要時)。	日常生活自立支援事業や成年後見制度について、内部研修の中に計画的に位置付け、職員の理解を深めている。現在、制度を活用している方はいないが、資料を整備し閲覧可能としている。	
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約また改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約書・重要事項説明書・運営規定、本人及び家族に説明行い、同意を得ている。また、フェースシート、情報提供書等を用いて、本人・家族・ワーカー・職員間で入居前に話し合いを行っている。		
10	(7)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	玄関先に意見箱を設置している。入居者⇄職員間において信頼関係が構築していける様、日々関係作りを行っている。家族には、重要事項説明書に行政連絡先を記載している。また、法人代表の連絡先を伝え、直接意見を言える体制がある。	自由な意見やアイデアに応じられるように玄関に「意見箱」を設置している。また、家族が行事や会議に参加しやすい様に日程調整に配慮したり、法人代表者の連絡先を伝え、希望や意見が直接言えるように工夫している。	
11	(8)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	ミーティングにおいて職員の意見・提供が主体となって進んでいくよう会議運営を行っている。日常の中で提案・意見等は申し送りノートで運営者及び権利者に伝わるようにしている。早期に急ぐときは、直接管理者を通し行動に移している。	定期的にミーティングが実施され、職員の意見や提案が重要視されている。慰安旅行も職員の希望で計画されて、其々の希望地にグループにわかれて参加できるように配慮している。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	給与・賞与共に、定期的に見直しを行っている。勤務時間、形態等においては、必要に応じて柔軟に調整している。施設内外の研修や職員スキルアップの為、資格取得制度を用い、職員育成に取り組んでいる。		
13	(9)	○人権の尊重 法人代表者及び管理者は、職員の募集・採用にあたっては性別や年齢等を理由に採用対象から排除しないようにしている。また事業所で働く職員についても、その能力を発揮して生き生きとして勤務し、社会参加や自己実現の権利が十分に保証されるよう配慮している	職員採用について、年齢、性別では行っていない。現職員についてもお互いを尊重し合い助け合える力を持ち合わせている為、働きやすく円滑な現場運営となっている。	職員採用については、年齢や性別、経験等による制限はなく、職員の特長が可能な限り活かせるよう、絵画製作の担当であったり、入居者の「理・美容」の担当をしたりと、サービスの一環として担当者は意欲的に支援している。研修費用や資格取得、慰安旅行等に関わる費用は法人がサポートしており、職員の定着率に反映されている。	
14	(10)	○人権教育・啓発活動 法人代表者及び管理者は、入居者に対する人権を尊重するために、職員等に対する人権教育、啓発活動に取り組んでいる	人権教育及び啓発活動の資料を用い、勉強会を行っている。	内部研修のみならず、地域の人権研修にも参加している。また、行政により地域で実施される「人権教育」にも参加している。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
15		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	施設内外の研修や職員スキルアップの為、資格取得制度を用い、職員育成に取り組んでいる。		
16		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	定期的に介護事業者懇親会への参加をして同業者の交流、情報交換に努めている。また、福岡市西部6地域密着型部会参加しており同業者の交流、情報交換に努めている。		
II.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
17		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	事前訪問、説明から入居開始に至るまでの過程で実際に生活されている方の例を挙げ、不安の軽減、問題の解消に努めている。また、要望等に関しては可能な限り対応している。		
18		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	事前訪問、面談時にフェースシート・情報提供書等も含め、GH生活に照らし合わせながら一つ一つ解決し、ご理解を得ている。また、いつでも連絡を受け取ることができ、早期に対応出来る職員の連携もとっている。		
19		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	電話相談・面談等において、相談内容、状況に応じてGHに適用しているのか？等話し合い、実際に必要とされるサービスを受けられるよう支援している。		
20		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	入所者が生活していく場として、個人の能力や可能性を大事にして日常の場面で失敗や成功を共に達成感を感じている。得意なこと楽しみを引き出し充実した生活が送れるよう支援している。		
21		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	家族へは、面会・行事・たより、電話連絡等により情報の共有を行っている。家族の方と一緒に支えていけるよう取り組んでいる。		
22	(11)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	友人・家族との面会や外出が実現出来るよう連絡、送迎等行い馴染みの関係が続いていけるよう支援している。	単身者の方も多いが、県内・外の家族にも電話で連絡し、関係が途切れないよう働きかけを行っている。過去の生活歴を辿り、県外家族との連絡をとり、事業所に面会に来られるようになった方もおられる。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
23		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せず利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	職員が間に入り、入居者間を取り持つほか、仲の良い入居者間においても変化がないか見守り等行い、状況の把握に努めている。		
24		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	退所後連絡を取ったり、来所される方もいる。他所後の介護相談も受けており、関係性を維持している。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
25	(12)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	事前に本人より情報・意向を受け、出来るだけ望まれた生活が反映・実現していけるよう、取り組んでいる。課題が多い場合にも本人の思いに近づけるよう検討している。	入居者の生活情報を基に、本人本位に基づく暮らしの再構築に向けて、職員全員で情報を共有している。回想法も実践したり、思い出も自然な形で聴き取り、理解した上で毎日の生活に反映している。	
26		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	事前訪問して住環境・生活歴・馴染みの暮らし・習慣等の情報を貰っている。また、介護保険サービスや病院・施設を利用されていた所より情報の提供を受けている。回想法により新たな情報を引き出している。		
27		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	日常生活状況・心身の状況等を介護記録に記載し、常に入居者の情報、状態を把握出来るようにしている。また、申し送りノートにも記載し確認印を押してもらうようにしている。		
28	(13)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	各々が、状況や場面においてケアや課題、アイデア等の意見を出せて吸い上げるようにしている。定期的、臨時に話し合い介護計画に反映させている。	入居者一人ひとりに担当制はなく、情報は全て職員間で共有している。入居者や家族の意向を踏まえ、情報の集約やアイデア、意見等を総合して、介護計画を作成している。定期的に評価を行い、現状の確認と見直しも含め検討している。	
29		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	介護計画に基づいて、日頃の状況・経過などを職員が記録するようにして見直しの時にも役立っている。新しく試したことなども記載して次の介護計画に活かすようにしている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
30		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	出来るだけ、本人・家族より希望や要望があった時は、その時(希望日含む)に実現していけるような体制を取っている。例:買い物、食べたいもの、ドライブ等		
31		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	地域の消防団との合同消防・避難訓練を実施している。また、地域の駐在所にも入居者配置図を配布し、緊急時に備えている。		
32	(14)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	2~4回/月の在宅総合診療を実施しているほか、希望される医療機関との連携。症状に応じて各診療科への受診支援などを行っている。	入居の際にかかりつけ医について確認し、希望される医療機関との連携を行っている。定期的に在宅総合診療を実施して、訪問歯科の療養管理記録も整備しており、家族が何時でも閲覧ができるようになっている。泌尿器科・眼科・整形外科等の受診についても、個別に対応している。	
33		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	看護師(管理者)が入居者の状態を把握出来るように、職員は入居者の状態変化・経過を報告し、その後の対応に移している。		
34		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院時は、主治医との早期の退院に向けての相談を行っている。退院時の状態を把握し、退院の目途が分かれば調整しながら復帰の準備を行う。尚、入院時においては定期的に面会、洗濯物の交換を継続していきながら、いつでも安心して戻れるよう支援している。		
35	(15)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所のできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	職員が「出来ること」「出来ないこと」の部分を明確にして家族に説明している。救急搬送のタイミングを事前に話し合い、決めておくようにしている。入居者の状態の経過は、定期的、状態に応じてかかりつけ医、家族へ連絡し連携を取っている。	重度化した場合や終末期のあり方については、入居時に事業所の方針を説明し、意向確認を行っている。状況の変化に伴い家族と事前に話し合いながら方針を決めている。医療機関での看取りに立ち会った経験もあり、その都度かかりつけ医・家族と連携をとり、状態確認や方針の共有に努めている。	
36		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	マニュアルに添って急変や事故発生時の訓練、その他、消防からの実地指導、救命講習への参加、地域の講習を行っている。いつでも的確に行動が起こせるようにしている。AEDは全ての職員が扱うことが出来るよう反復訓練している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
37	(16)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	定期的な防災訓練を受け、様々な状況に対応出来るよう訓練している。また、地域の消防団の方との合同訓練を行い協力体制の維持に努めている。福岡市より防火安全対策施設に認定されている。	消防署や消防団、町内会との連携を図りながら、避難訓練を実施している。地震や津波を想定した訓練や、停電時の発電機使用についてシミュレーションを行っている。近隣で火災が発生した際には、地域が団結して消火活動にあたった経緯もあり、災害対策への意識も高い。運営推進会議の中で消防団より情報提供があったり、市より防火安全対策施設に認定される等、地域の中での存在を高めている。	
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
38	(17)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	個人の尊厳に十分配慮して関わりを持っている。個人情報の漏洩防止、言葉掛け、接遇等の勉強会も行い、入居者の方には安心してコミュニケーションが取れるよう徹底している。	馴染みの関係性の中で、個人の理解や尊重に努めている。言葉かけや対応については、職員間で注意しあえる関係が出来ている。専門職として意識を高め、また、普通の感覚も大切にしている。	
39		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	日常として個人の決定・選択出来るよう、場面設定であったり個々に合った関わりを職員が心掛けて接している。		
40		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	個々の生活を最優先にして、1日1日の過ごし方を天候や気分、調子などを踏まえて決めてもらう。入居者によっては、選択肢、声掛けのタイミング、アプローチ方法に工夫して対応している。基本的には、決定の場を多く持てるよう対応している。		
41		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	おしゃれの機会を多く持てるよう外出・行事を増やしたり、鏡を見る意識付けを行っている。行きつけの場所がある場合は定期的に行けるようにしている。美容等で外出が困難な方には、理容師免許を持っている職員により、入居者と相談しながらおしゃれを楽しめている。		
42	(18)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	入居者の好き嫌い等の食材は、違うものに変更したり調理に工夫しながら栄養バランスがありつつの食を楽しんでもらっている。個々の力により調理・盛り付け・配膳・引き膳・台拭き・お茶いれ等を一緒に行っている。また、食材は地域の漁港・農家を優先して新鮮で安全な食事を提供している。	地域の方の協力もあり、地元の新鮮な食材を活用して、日々献立の工夫がなされている。職員間で「フランス料理」にもチャレンジしており、8000円コースを目標としている。訪問日も新鮮な刺身が提供されており、配膳や引き膳にも率先して参加されている光景があった。地の利を活かした豊富で新鮮な食材の活用とともに、外食会やバーベキュー等、「食」を楽しむ機会が多い。	
43		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	カロリー計算をし、栄養バランスの良い食事を提供している他、安全・新鮮に重点を置き食事提供を行っている。水分確保に対しては、水分補給1回毎に量を確認し、目標設定・実行している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
44		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎週歯科の往診を受けている。また毎食後、口腔ケアの声掛け・実施をしている。自力でのうがい等が困難な入居者には介助している。義歯の方は夜間、消毒剤にて洗浄している。		
45	(19)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	排泄チェックシートにて排泄の頻度・パターンを把握しており、個々の排泄の安定、排泄の失敗の減少、排泄の自立等を目指している。	個別の排泄チェックシートを活用してパターンを把握し、常に排泄の自立を意識しながら声かけをしている。開設して10年目を迎える中で、歩行器を使用する方が多い中、個々の習慣を優先して自然な形でさりげなく支援している。	
46		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	統計表により排便の回数管理をしている。投薬だけに頼らず水分摂取量の徹底や適度の散歩などを行い、便秘予防に努めている。経過は毎週ドクターに報告している。		
47	(20)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	GHでの入浴時間や順番が、自然と入居者の中で定着している。その他季節、個人の希望、状況に応じて入浴を実施している。	毎日入浴できる準備がされており、その日の体調や個人の希望に応じて柔軟に対応している。脱衣所や浴室はゆったりとしたスペースがあり、必要時には3方向からのアプローチが可能となっている。	
48		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	入居前の情報(習慣)や日常生活上の体調により職員が声掛けして休息してもらう場合もあるが、基本的には入居者始動で1日の時間が流れている。不眠症の方においては、ドクターとの連携により安眠出来ている。		
49		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	服薬確認が確実に出来るよう、服薬ボックス前に服薬表を常に掲示し確認出来る様にしている。服薬の内容に変化があった時は、申し送り及び申し送りノート介護記録への記録、服薬ボックスへのセットを徹底させている。服薬は、飲み込むまで確認している。介助の程度は、個人の能力に応じて行う。		
50		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	月のプログラムとして、ドライブ・外食・買い物・行事・おやつ会を催している。また、希望やタイミング等に応じて楽しめる場面を作っている。その他、個人の特性や役割が継続していける様、支援している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
51	(21)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	GHは、海と山が両方見渡せる所にある為、漁港に魚を見に行ったり山の方に畑などの景色を見に行っている。また、希望があればいつでも近くの小売店に行くことができる。その他、必要に応じて思い立った時に外出できるようにしている。	玄界灘を臨む西浦漁港に近く、豊かな自然環境の中にある。日常的に季候の変化を体感しながら、その都度の外出支援が行われている。ユニフォームを着て福岡ドームでの野球観戦に出掛けたり、地域の料理店に送迎してもらおう外食会が一番の楽しみごととなっている。	
52		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	個人の能力に応じて、お金の管理・使用方法を分けている。定期的及び希望時に買い物に出掛ける機会を設けている。買い物は必要時、介助・援助を行う。		
53		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	入居者の電話や手紙の要望、能力に応じて出来ない部分の支援を行い、伝達手段をフルに活用している。		
54	(22)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	リビングはとても開放的で光も入り、明るく過ごしやすい。様々な用途のリビングテーブルには季節感漂う草花等を飾っている。またリビング内には本棚や雑貨を飾り、イベントの写真を掲示している。台所内も定期的に見直し、入居者の方も扱いやすくしている。	木造平屋建ての室内空間は、程よい距離感が保たれ、食卓やソファ、ベンチ等、思い思いの場所でくつろぐことができる。動線の確保にも工夫が行われ、個別の自力移動に配慮している。リビングは採光も良く、眺めの良いウッドデッキへとつながっている。	
55		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	入居者同士で雑談を楽しめるようベンチなど設置している。ウッドデッキや玄関口では、お茶をしたり日向ぼっこをされたりしている。長時間の座位が難しい方はリクライニングソファでゆっくり腰掛け過ごせるようにしている。		
56	(23)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	入居前の生活環境を参考に物の配置。必要に応じて介護用ベッドか畳を選択することができる。クローゼット内は広いスペースで多くのものを収納できる。夜間は転倒防止の為、足元に尾灯が点くよう分かりやすい物などを飾っている。	入居者の希望により、介護ベットか畳を選択する事が出来る。個人の大切な物や使い慣れた家具を持ち込まれている。居室の整理・清掃には生活習慣を損なう事のない様に、必要な部分を見極めながら援助している。夜間の安全のために尾灯を設置する等配慮している。	
57		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	福岡市福祉まちづくり条例に適合した建物であり、スロープ・手すり・車椅子トイレなど安全性のある生活を送りやすい建物である。		